

令和2年度 香取市農業集落排水事業決算審査意見

第1 審査の対象

令和2年度香取市農業集落排水事業決算

第2 審査の期間

令和3年6月1日から令和3年8月6日まで

第3 審査の実施方法及び着眼点

香取市監査基準に準拠し、令和2年度香取市農業集落排水事業決算報告書、財務諸表、事業報告書及び決算附属書類が関係法令に基づき作成されているか、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳簿・証拠書類を照合等するとともに、経営の基本原則に従い経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されているかなどを主眼として、必要に応じて関係職員の説明を求め、定期監査及び例月現金出納検査の結果も踏まえて審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された令和2年度香取市農業集落排水事業決算報告書、財務諸表、事業報告書及び決算附属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成され、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、その計数は正確であると認められた。

また、事業の運営は、地方公営企業の原則に留意して適正に行われ、予算執行もおおむね所期の目的に沿って執行されたものと認められた。

第5 審査の概要

1 業務の実績

令和2年度における処理区域内人口は3,001人、接続人口は2,598人、処理区域内人口に対する水洗率は86.57%で、前年度と比較すると処理区域内人口で42人(1.38%)、接続人口で13人(0.50%)減少し、水洗化率で0.77ポイント上昇している。

年間汚水処理量は、310.23千 m^3 で、前年度と比較すると6.06千 m^3 (1.92%)減少している。

なお、主な工事の状況は、以下のとおりである。

○建設工事

香北地区浄化施設 No1 回分槽ばっ気攪拌装置外1箇所更新工事4,774,000円等を実施している。

○改良工事

黒部川右岸地区外マンホール蓋交換工事(2箇所)を2,893,000円で実施している。

○保存工事

移動脱水車用脱水機修繕を8,470,000円で、その他機械、装置等の修繕を実施している。

業務実績表

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較			
			増	減	比 率	
行政区域内人口	73,900 人	75,115 人	- 人	1,215 人	98.38 %	
処理区域内人口	3,001 人	3,043 人	- 人	42 人	98.62 %	
接 続 人 口	2,598 人	2,611 人	- 人	13 人	99.50 %	
水 洗 化 率	対行政区域内人口	3.52 %	3.48 %	0.04 %	- %	101.15 %
	対処理区域内人口	86.57 %	85.80 %	0.77 %	- %	100.90 %
接 続 戸 数	765 戸	760 戸	5 戸	- 戸	100.66 %	
年間汚水処理水量	310.23 千 m^3	316.29 千 m^3	- 千 m^3	6.06 千 m^3	98.08 %	
一日平均汚水処理 水 量	850 m^3	863 m^3	- m^3	13 m^3	98.49 %	
職 員 数	1 人	1 人	- 人	- 人	100.00 %	

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出(別表1)

収入決算額は、予算額より4,798,540円の増収となり、執行率は101.57%である。これは主に、営業外収益の長期前受金戻入が増収となったことによる。

支出決算額は、予算額から4,350,256円の不用額が生じ、執行率は98.42%である。不用額の主なものは、営業外費用の消費税及び地方消費税である。

この結果、収益的収入から収益的支出を差し引き40,197,796円の黒字決算となっている。

収益的収入内訳（税込）

（単位：円・％）

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率
1 営業収益	39,821,000	39,458,100	△ 362,900	99.09
(1) 農業集落排水処理施設使用料	39,821,000	39,458,100	△ 362,900	99.09
2 営業外収益	265,710,000	268,403,279	2,693,279	101.01
(1) 他会計補助金	130,825,000	127,838,002	△ 2,986,998	97.72
(2) 長期前受金戻入	134,883,000	139,738,589	4,855,589	103.60
(3) 消費税還付金	0	697,088	697,088	0.00
(4) 雑収益	2,000	129,600	127,600	6,480.00
3 特別利益	1,000,000	3,468,161	2,468,161	346.82
(1) その他特別利益	1,000,000	3,468,161	2,468,161	346.82
合 計	306,531,000	311,329,540	4,798,540	101.57

※仮受消費税及び地方消費税 3,587,100 円が含まれている。

収益的支出内訳（税込）

（単位：円・％）

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 営業費用	258,824,000	258,435,190	0	388,810	99.85
(1) 管渠費	17,196,000	15,896,995	0	1,299,005	92.45
(2) 処理場費	65,155,000	63,871,840	0	1,283,160	98.03
(3) 業務費	2,003,000	1,977,798	0	25,202	98.74
(4) 総係費	520,000	296,899	0	223,101	57.10
(5) 減価償却費	173,949,000	172,518,660	0	1,430,340	99.18
(6) 資産減耗費	1,000	3,872,998	0	△ 3,871,998	387,299.80
2 営業外費用	15,319,000	12,159,673	0	3,159,327	79.38
(1) 支払利息及び企業債利息	12,319,000	12,159,673	0	159,327	98.71
(2) 消費税・地方消費	3,000,000	0	0	3,000,000	0.00
3 特別損失	839,000	536,881	0	302,119	63.99
(1) 過年度損益修正損	10,000	0	0	10,000	0.00
(2) その他特別損失	829,000	536,881	0	292,119	64.76
4 予備費	500,000	0	0	500,000	0.00
合 計	275,482,000	271,131,744	0	4,350,256	98.42

※仮払消費税及び地方消費税 6,680,124 円が含まれている。

(2) 資本的収入及び支出（別表2）

資本的収入決算額は 20,943,998 円で、予算額より 81,002 円減収となり、執行率は 99.61% である。

資本的支出決算額は 90,198,646 円で、4,968,354 円の不用額が生じ、執行率は 94.78% である。不用額の主なものは、建設改良費の処理場建設改良費である。

この結果、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 69,254,648 円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

3 経営状況（別表3）

総収益は、307,045,382円で、その主なものは、営業外収益の他会計補助金及び長期前受金戻入である。

総費用は、268,038,495円で、その主なものは、営業費用の減価償却費である。

この結果、総収益から総費用を差し引いた39,006,887円が当年度の純利益である。

なお、収支差し引きの内訳は次のとおりである。

収支差引（税抜）

（単位：円・％）

区 分	収 益	構成比	費 用	構成比	利益/損失
1 営 業	35,871,000	11.68	251,755,066	93.92	△ 215,884,066
2 営 業 外	267,706,221	87.19	15,746,548	5.88	251,959,673
3 特 別	3,468,161	1.13	536,881	0.20	2,931,280
合 計	307,045,382	100.00	268,038,495	100.00	39,006,887

また、費用の用途別内訳は次のとおりである。

費用内訳（税抜）

（単位：円・％）

区 分	年 度	令和2年度	構成比
支 払 利 息		12,159,673	4.54
職 員 給 与 費		8,778,478	3.28
減 価 償 却 費		172,518,660	64.36
動 力 費		13,550,470	5.05
物 件 費 其 他 経 費		61,031,214	22.77
合 計		268,038,495	100.00

4 剰余金計算書及び剰余金処分計算書

(1) 剰余金計算書

ア 資本金

前年度末残高は199,174,639円で、当年度変動額がないため当年度末残高は同額である。

イ 資本剰余金

① 受贈財産評価額

前年度末残高は387,296円で、当年度変動額がないため当年度末残高は同額である。

② 補助金

前年度末残高は46,740,871円で、当年度変動額がないため当年度末残高は同額である。

③ 他会計補助金

前年度末残高は412,060円で、当年度変動額がないため当年度末残高は同額である。

ウ 利益剰余金

① 未処分利益剰余金

前年度末残高は0円で、当年度に39,006,887円の純利益が発生したことにより、当年

度未処分利益剰余金は 39,006,887 円である。

(2) 剰余金処分計算書

ア 資本金

当年度末残高は 199,174,639 円で、27,550,000 円を資本金への組入れとして処分するため、処分後残高は 226,724,639 円である。

イ 資本剰余金

当年度末残高は 47,540,227 円で処分額がないため、処分後残高は同額である。

ウ 未処分利益剰余金

当年度末残高は 39,006,887 円で、11,456,887 円を減債積立金の積立として、27,550,000 円を資本金への組入れとして処分するため、翌年度繰越利益剰余金は 0 円である。

5 財政状況(別表4)

資産合計及び負債・資本合計は 3,024,756,833 円である。

(1) 資産について

資産は、固定資産 3,001,411,891 円、流動資産 23,344,942 円である。

固定資産のうち、有形固定資産の主なものは、構築物 2,603,559,089 円、建物 189,184,907 円、機械及び装置 122,046,098 円である。

流動資産のうち主なものは、現金預金 16,247,644 円である。

なお、未収金の主なものは、現年度農業集落排水施設使用料 6,323,350 円のほか、消費税還付金等である。

(2) 負債・資本について

負債・資本の主なものは、固定負債 478,087,686 円、繰延収益 2,175,992,921 円である。

固定負債は、企業債である。企業債の概況は、次のとおりである。

企業債の概況

(単位：円)

借入先	前年度末残高	当年度借入額	当年度償還高	令和2年度末残高
財務省財政融資資金	370,229,258		44,063,414	326,165,844
機構資金	202,235,287	13,100,000	18,683,171	196,652,116
縁故債	41,804,940		11,364,358	30,440,582
合計	614,269,485	13,100,000	74,110,943	553,258,542

6 経営分析(別表5)

経営分析の主なものは、次のとおりである。

(1) 自己資本構成比率

自己資本の充実度を示すもので、自己資本構成比率が高いほど経営の安定性は良いものといえる。当年度は 81.39%となっている。

(2) 固定資産対長期資本比率

固定資産を長期資本でどの程度まかなっているかを示すもので、当年度は 102.10%となっている。

(3) 固定比率

固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。当年度は121.92%となっている。

(4) 流動比率

資金繰りと支払能力を示すもので、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれ、理想比率は200%以上がよいといわれている。当年度は27.48%となっている。

(5) 施設利用率

現在の施設をどの程度利用しているかを示すもので、100%に近いほど効率的に運営されている。当年度は62.13%となっている。

7 キャッシュ・フロー計算書（別表6）

業務活動によるキャッシュ・フローは、64,623,259円、投資活動によるキャッシュ・フローは、△4,104,796円、財務活動によるキャッシュ・フローは、△61,010,943円である。

この結果、当年度の資金は前年度に比べ492,480円の減少となり、資金期末残高は16,247,644円となっている。

むすび

令和2年度の農業集落排水事業決算状況をまとめると、以下のとおりである。

(1) 業務実績

前年度と比較して、接続人口で13人（0.50%）減少し、処理区域内人口に対する水洗化率で0.77ポイント上昇している。

建設工事は、香北地区浄化施設 No1 回分槽ばつ気攪拌装置外 1 箇所更新工事等を実施している。

(2) 経営状況（消費税及び地方消費税を除く）

総収益から総費用を差し引いて39,006,887円の純利益が生じているが、職員一人ひとりがコスト意識を強く持ち、営業費用の抑制に取り組み、純利益の増加を図られたい。

(3) 総括

今後の事業運営に当たっては、処理区域内人口の減少により処理収益の大幅な増加が見込めない中、施設の予防保全による適切な維持管理に加え、老朽化する管渠や設備の更新及び災害に対応するための耐震性強化等の整備事業に取り組んでいかなければならない。

これらを踏まえ、引き続き、水洗化率の向上推進を行うとともに、負担の公平性の観点からも、農業集落排水施設使用料の新規滞納の発生を防ぎ、未収金の早期回収を図り、収入率の向上による財源の確保と中長期的な視野に基づく計画的・効果的な事業推進によるコスト削減、長寿命化等を勘案した投資の平準化・合理化等、経営の健全性の維持向上に努められたい。

農業集落排水事業の健全、かつ、持続可能な運営をより一層推進するべく、令和2年度から地方公営企業法の適用となったが、今後とも、安全で快適な生活環境の提供に努められるよう強く要望する。